

# まちづくり構想審議会「公募委員」募集要項

## 1 趣旨

本市の総合的な市政運営の指針となる計画（まちづくり構想）を策定するための審議会に参画していただき、本市の将来の姿などについて意見・検討していただける公募委員を募集します。

## 2 職務の概要

委員として委嘱を受けた後、開催されるまちづくり構想審議会において協議を行っていただきます。

主な協議の事項については次のとおりです。

- （1）まちづくり構想策定に際し、その内容について意見を述べていただく。
- （2）その他市長が必要と認める事項。

## 3 任期および審議会の開催回数

選任の日から審議が終了するまで（委嘱日から11月頃までに5回程度を予定）

## 4 応募条件

次に掲げる要件をすべて満たす方が応募することができます。

- （1）本市の将来のまちづくりに向けた様々な取組のあり方について積極的に意見を述べていただける人
- （2）平日昼間の会議に出席できる人
- （3）市内に在住、在勤、在学している18歳以上の人

## 5 募集の人数

4人以内（書類審査により選考）

## 6 応募の方法

応募用紙に必要な事項を記入の上、下記の応募書類の提出先に提出してください。

※応募用紙は経営戦略課及び各支所に設置します。また、市ホームページからダウンロードもできます。

## 7 審査及び選考

提出された応募書類の活動経歴及び応募動機に基づき選考し、結果は本人宛に通知します。

## 8 応募期間

令和3年5月31日（月）まで（当日消印有効）

## 9 応募に関する留意事項

- （1）提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員委嘱後であっても委嘱を取消することがあります。
- （2）提出期限までに提出先に書類が到着しなかったものは、無効とします。
- （3）受理後の書類の訂正、修正、再提出等は、原則として認めません。

- (4) 受理した書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (5) 委員は市行政に対する特別な地位が与えられるものではなく、その地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用してはなりません。また、審議会において知り得た情報を他人に漏らしてはなりません。

## 10 その他

会議1回の出席ごとに規定の報酬をお支払いします。

## 11 応募書類の提出先・問合せ先

福知山市市長公室経営戦略課計画推進係

〒620-8501 福知山市字内記13番の1 福知山市役所3階

電話 (0773) 24-7030

ファックス (0773) 23-6537

E-mail keiei■city.fukuchiyama.lg.jp

(■は@と読み替えてください)